

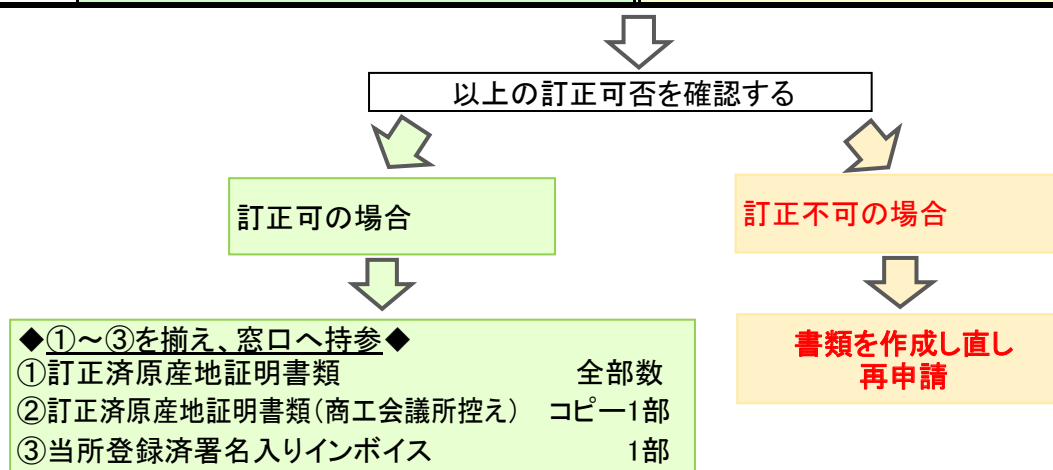
原産地証明書の証明後の訂正可否判断チェック表

<前提>

1. 商工会議所の認証規定に抵触せず、原産地証明書上の他の記載事項や、申請時の典拠インボイスと矛盾がないこと。
2. 証明後の訂正には訂正印を押印するが、訂正には、追記、削除を含むものとする。また、訂正印数は、証明前の訂正印も含め3か所以内であること。

2010年4月1日

記入欄	訂正可	訂正不可		
1.Exporter欄	/	/		
2.Consignee欄				
Print original or copy欄				
3.No & date of invoice欄				
4.Country of Origin欄	/	/		
5.Transport details欄			船名、出海日、経由地、船積地、仕向地等	国名
6.Remarks欄			輸送関連情報、輸入通関上の必要情報等	①契約・契約条件関連情報 (例)・P/O No., Contract No. ・Proforma Invoice No、支払条件等 ②取引当事者・関係者関連情報 (例)・Buyer/ End user/ Shipperに関するもの ・Manufacturerに関するもの 等 ③L/C関連情報 (例)・L/C No., Date, Opening Bank/ Applicant/ Beneficiaryに関するもの ・L/C指定文言 (Drawn under・・・Bank,
7.Marks and numbers, number and kind of packages, description of goods欄			①荷印・荷番号 ②梱包数と種類 ③領事査証取得のための査証文言・宣誓文	商品名など商品に関する事項
8.Quantity欄	数量：商品毎の数量+-5%以内	商品毎の数量が+-5%超		



- ◆ 単純なスペルミスの訂正は可としますが、社名などの固有名詞や数字の打ち間違いは、単純なスペルミスとはみなしません。
- ◆ ご不明な場合は事前にお問い合わせください。